

（重要①）

後期高齢者医療被保険者証 について

各自治体より、後期高齢者医療被保険者証が送付される時期です。

ご自宅に届きましたら、当苑までご持参下さい。

※年齢などの要件から送付されない方もおられます。ご不明な点は地域医療連携室までお尋ね下さい。

（重要②）

介護保険負担割合証 について

各自治体より、介護保険負担割合証が送付される時期です。

ご自宅に届きましたら、当苑までご持参下さい。

※介護保険負担割合証は**全てのご利用者**に発行されます。

（重要③）

介護保険負担限度額認定証 について

介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

現在、発行されている認定証の有効期限が、7月31日までとなっています。

更新されなかった場合、施設利用料の食費・居住費の**減額が受けられない**場合がありますので、ご注意下さい。

申請窓口：

薩摩川内市役所 高齢・介護福祉課

（他の自治体の場合は、それぞれの役所）

申請時必要なもの：

年金収入などが分かる通帳の写し

※本人または世帯の収入状況などによっては、申請した場合でも交付を受けられない場合があります。

想いは伝わる 文月：ふみづき ～デイケア～

デイケアに通われる皆様の中には、傷病の後遺症の残る身体で精一杯の想いを伝えようと風習や暦について調べた内容を書き写した紙を持参される方がいらっしゃいます。

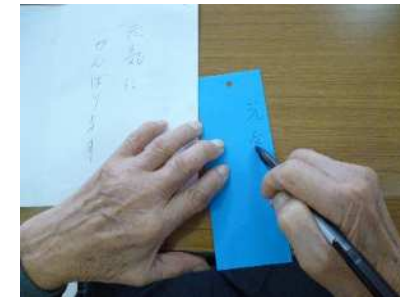
その紙は震う文字でびっしり埋まっており、拘縮する手指でありながらも伝えようとするその方のあきらめない想いが伝わってきて、難解であってもどうにか読解しようという想いが芽生えます。

失語症のある方も、伝えたい何か……。聴解できず何度聞き返しても繰り返す同じ言葉。しかし、やり取りを繰り返すうちに解けるのです。

それは、意思疎通の瞬間であります。

伝えようとする想い。諦めなければきっと伝わります。

※8月12日（土）の認知症カフェは、言語聴覚士による言葉のトレーニング・相談会です。ぜひ、ご来苑下さい！！



坂下 かつ子 様 (66歳)
松迫 廣子 様 (86歳)

佐々木 浩 様 (54歳)
宮田 芳江 様 (96歳)

長谷場 幸男 様 (68歳)